

淀川水系流域委員会 第 85 回運営会議 (2007. 1. 27 開催) 結果報告		2007. 2. 5 庶務発信
開催日時	2007 年 1 月 27 日 (土) 13 : 30~16 : 00	
場 所	京都リサーチパーク東地区 1 号館 4 階 中会議室 A	
参加者数	委員 10 名、河川管理者 3 名	
<p><b>1. 報告の概要</b>            庶務より報告資料 1 を用いて前回運営会議以降の経過報告がなされた。</p> <p><b>2. 決定事項と審議概要</b>            各意見書の作成状況について説明がなされた後、意見書の内容や今後のスケジュール、少数意見等について審議がなされた。主な決定事項と意見は以下の通り (例示)。</p> <p><b>(1) 「ダム等管理フォローアップ定期報告書への意見」について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文末の語句修正を行った。念のため、委員と河川管理者に最終チェックをお願いする。修正意見がある場合は 1/29(月)12 時まで意見を提出して頂きたい。提出された意見の採否は委員長に一任する (委員長)。</li> </ul> <p><b>(2) 水需要管理に向けて、意見聴取反映、水位操作に関する意見書について</b></p> <p>○水需要管理の実現に向けて(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見書のタイトルは「意見書 水需要管理の実現に向けて」とする。文章のチェックをした結果、句読点等に分かりにくい点があった。内容は変えずに、より読みやすい文章にしたい。</li> <li>・要旨をつくってはどうかと考えている (委員長)。               <ul style="list-style-type: none"> <li>←要旨を作成することはできるが、チェックをしてもらう必要がある。</li> <li>←要旨(案)が完成次第、全委員から意見を頂く。要旨(案)への修正意見がある場合は 1/29(月)12 時まで意見を提出して頂きたい。提出された意見の採否は委員長に一任する (委員長)。</li> </ul> </li> <li>・委員から少数意見が提出されている。流域委員会の根幹に関わる事項への意見となっている。これまでと同様に、第 56 回委員会にて少数意見として添付するかどうか、本人の確認をとりたい (委員長)。</li> </ul> <p>○住民参加のさらなる進化に向けて(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見書のタイトルは「答申 住民参加のさらなる進化に向けて」とする。</li> <li>・要旨を作成する。要旨(案)が完成次第、全委員に送信し、意見を頂く。修正意見がある場合は 1/29(月)12 時まで意見を提出して頂きたい。提出された意見の採否は委員長に一任する (委員長)。</li> </ul> <p>○琵琶湖の水位管理をめぐる論点と課題(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでに議論していない記述があるため (主に第 6 章)、第 56 回委員会の前に委員による意見交換会をしておきたい (委員長)。</li> <li>・要旨では、コイ科魚類の産卵にこだわっている理由や BSL と鳥居川水位の差について説明した方がよい。</li> <li>・「目標水位を BSL+0.15±0.15cm にする」という表現はわかりにくい。正確に伝わるような表現に修正した方がよい。</li> <li>・最終版を作成して本日中に全委員に送信する。修正意見がある場合は 1/29(月)12 時まで意見を提出して頂きたい。提出された意見の採否は委員長に一任する (委員長)。</li> </ul> <p><b>(3) 「次期委員会への送り」について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修正意見がある場合は 1/29(月)12 時まで意見を提出して頂きたい。提出された意見の採否は委員長に一任する (委員長)。</li> </ul> <p><b>(4) 「事業中の 5 ダムについて当面実施すべき施策について」について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見書のタイトルは「事業中の 5 ダムについて当面実施すべき施策について」とする。委員や河川管理者の意見を参考に修正した上で、全委員に送信する。修正意見がある場合は 1/29(月)12 時まで意見を提出して頂きたい。提出された意見の採否は委員長に一任する (委員長)。</li> </ul>		
以上		

※結果報告は主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするために庶務から発信させていただくものです。